

## 平成21年度 第4回かすみがうら市地域公共交通会議録

- 1 日 時 平成21年12月21日(月) 14時00分から15時50分
- 2 場 所 かすみがうら市役所千代田庁舎 防災センター2階研修室
- 3 議 案
- ・報告第1号 かすみがうら市乗合タクシー運行状況について
  - ・議案第1号 道路運送法第4条に基づくかすみがうら市乗合タクシーの運行について
  - ・議案第2号 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画素案について
  - ・議案第3号 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査事業に係る事後評価の報告について
- 4 出席者
- ・かすみがうら市長 坪井 透
  - ・関東運輸局茨城運輸支局 斉藤 隆
  - ・茨城県企画部企画課交通対策室 大塚 誠
  - ・茨城県土浦土木事務所 川又 和彦
  - ・関鉄グリーンバス(株) 荒川 安男
  - ・(有)美並タクシー 臼井 忠
  - ・特定非営利活動法人 エンゼルハート会 古川 清
  - ・霞ヶ浦交通(株) 島田 豊
  - ・(有)鶴観光バス 鶴町 乙比古
  - ・(社)茨城県バス協会 瀬谷 憲雄
  - ・茨城県ハイヤー・タクシー協会 大山 義勝
  - ・関東鉄道(株)労働組合 椎木 茂男
  - ・かすみがうら市議会 桂木 庸雄
  - ・かすみがうら市区長会 安田 秀徳
  - ・かすみがうら市老人クラブ連合会 鈴木 和夫
  - ・土浦市都市整備部 東郷 和男
  - ・かすみがうら市総務部 山中 修一
  - ・かすみがうら市保健福祉部 菅谷 憲一
  - ・かすみがうら市土木部長 松澤 徳三
- 【欠席委員10名】
- 【事務局】
- 市長公室企画課 金田 康則
  - 辻 和徳
  - 長谷川 志保
- 【コンサルタント】
- ランドブレイン(株)

## 5 議事の経過

- 【事務局】 定刻になりましたので、只今から第4回かすみがうら市地域公共交通会議を始めたいと思います。始めに、会長でありますかすみがうら市長からご挨拶をお願いします。

- 【会 長】 会議に先立ち、挨拶として本日の議事の内容についての話があった。
- 【事務局】 早速議事に入りたいと思います。要綱規定に基づきまして、議事の進行につきまして会長にお願い致します。
- 【会 長】 それでは、要綱規定によりまして、議長を努めさせて頂きます。皆様のご協力をお願いしたいと思います。それでは、議事として議事次第の議事予定に従いまして進めて参りたいと思います。まず、報告第1号として、かすみがうら市乗合タクシー運行状況についての報告を事務局からお願いします。

#### 報告第1号「かすみがうら市乗合タクシー運行状況について」

- 【事務局】 資料「報告第1号 かすみがうら市乗合タクシー運行状況について」に基づいて説明。
- 【会 長】 それでは、本年4月から8ヶ月分の運行状況について、只今報告がございましたが、皆さんの方からご質疑がございましたらお願いしたいと思います。
- 特にご質問やご意見が無いようでありますし、報告事項ですので、次の議案に移りたいと思います。

#### 議案第1号「道路運送法第4条に基づくかすみがうら市乗合タクシー運行について」

- 【会 長】 続きまして、議案第1号道路運送法第4条に基づくかすみがうら市乗合タクシー運行について議題と致します。事務局から説明をお願い致します。
- 【事務局】 資料「議案第1号道路運送法第4条に基づくかすみがうら市乗合タクシー運行について」に基づいて説明。
- 【会 長】 それでは、只今の議案第1号につきまして、ご説明がありましたように道路運送法第4条に基づく運行ということで、現在の試験運行から道路運送法第4条に基づく運行に切り替えることや、運行時間や予約方法の変更が一部あるようです。皆様の方からご意見やご質疑がございましたらお受けをしたいと思います。
- ご質疑等が無いようですので、原案通りご承認を頂くということでよろしいでしょうか。
- 【委 員】 異議なし。
- 【会 長】 それでは、このような形で、承認をされたものとして決定させて頂きます。

#### 議案第2号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画素案について」

- 【会 長】 続きまして、議案第2号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画素案について」を議題としまして、事務局から説明をお願い致します。
- 【コンサル】 資料議案第2号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画素案について」に基づいて説明。
- 【会 長】 只今の住民との意見交換会の概要及び総合連携計画素案の概要につきまして、皆様からご質疑、ご意見等がありましたらお願い致します。
- 【委 員】 デマンドは、一軒一軒回るドアツードアというシステムになりますと、タクシー業者と、営業形態が殆ど似てくる訳ですので、影響が必ずあると思います。先のコミュニティバスの導入に当たっても、影響がありました。乗合タクシーをやらせて頂いておりますけれども、やはりタクシーのお客さんは減りました。それで、今度デマンドでドアツードアになると、もっとタクシーのお客さんが減ると思います。神立駅周辺のタクシー会社に恐らく影響があると思います。ですから、デマンドの導入に反発があると思います。
- 【委 員】 千代田地域において、乗合タクシーが路線バスに接続するとありますが、ドアツードアのデマンドタクシーで、遅れる事が必ず起こると思います。そうなる路線バスは待っていませんので、その場合どうするのですか。
- 【コンサル】 その辺は、きちんとデマンドをシステムとして導入しますので、必ず乗り継げるような時間の余裕を見るなりすることになると思います。路線バスが待たなくても良いようになります。

【事務局】 その辺の詳細の部分は、デマンドのシステムを入れた時の登録者の状況等によって決めていく事になると思いますが、私どもが認識している話では、ある程度時刻に正確にドアツードアのサービスが確保できると聞いています。

【委員】 私が聞いているのは、デマンド運行で一応時間をある程度設定しても、ある程度雇われるという話を聞いています。

【コンサル】 そういう意味では、タクシーと違いまして、時間を約束する物ではありませんので、この辺りが時刻にきわめて正確な乗物と違う物ですので、余裕を見るという意味で、乗り継ぎが出来るように時間を確保するというように考えたいと思います。

【委員】 それと、お客様をバス停で待たせてしまう事があるのでは。また、時間によっては早くバス停に着いたり、遅れてバス停に着いたりすることがあります。お客さんがいてあっちにもこっちにも回るようになった時は、時間が遅れるということも出てくると思います。

それともう1つ、このシステムを千代田地域に入れると言いますが、実際問題このデマンドタクシーを入れると、千代田地域にはバス路線がある訳ですが、結局バス路線が活性化される訳ではなく、反対にバス路線が減ってくるのではないのでしょうか。結局お客さんが乗合タクシーの方が良いということになるのではないのでしょうか。サービスレベルから言ったら一番良いのは、家の玄関口から乗れるのが良い訳です。ですから、このようになりますと実際問題として、どうなのかなと思います。縦断も横断もできるようなシステムとなると、今お話があったように、バス路線の減少やバスの利用者が居なくなってしまうという所まで衰退してしまうかもしれません。下手にこれをやる事によって、バスのお客さんの減少に更に拍車をかける可能性が考えられると思います。まあ、前向きに考えて、何かがあってバスが活性化できるのなら大いに結構な事だと思います。

【コンサル】 決して、今のご意見を否定する訳ではございませんし、そうなる可能性があると思います。従いまして、連携計画ですので、計画の中に位置づけをして、ある一定期間に試行運行等をして、効果を見極めて結果的に駄目であれば、その時にやらないという結論もありますので、そういう意味では現時点では前向きに、むしろ既存のタクシー事業者さんやバス事業者さんの需要を奪ってしまうと言う事は、本来の目的に反する事ですので、考え方としては、むしろ従来よりも需要を増やすという方向で考えてやっています。

今の路線バスですと、路線バスを利用される方は殆ど土浦方面に向かっておられるはずなので、この前の意見交換会でも、バス停まで行くのが大変なのだという事を伺っておりましたので、主要な乗り継ぎ拠点が果たしてご提案している箇所が良いかと言うこともありますけれども、バス停から遠い人が出来るだけ時間に合う路線バスに乗るということで、このような人が本当に居るのかどうかという確からしい事情ではないのですが、このようなことが想定されますので、そういったお客さんを少しでも増やして路線バスに運んであげれば、良いのかなと思っております。

【委員】 そうなれば良いですね。

【委員】 結局、デマンドタクシーというのは10人乗りの位のタクシーですよね。それが結局時間的に間に合わないという事は、あっちも通してくれこっちも通してくれと、それが拡大してしまうという事ですよ、そうすると今度は、当然車輛数が増えますので、密度が濃くなって来るわけですよ、こうなった時に需要を拾う事になるのですが、これが良いのかどうかと思います。

【会長】 大変難しい事だと思いますけれども、全体の需要を掘り起こしながら、タクシーや路線バスの足をあまり引っ張らない形での運行が出来れば一番良い訳ですが、そういった試みを皆さんの知恵を出しあって検討して頂ければと思います。

その他ございますか。

【委員】 個人的なことで申し訳ないのですが、デマンド型乗合タクシーはお年寄りに関係しまして大変良い方法だろうと思うのですが、まだそのはっきりとしたシステムについて理解できていないのです。それで、この乗合タクシーの利用範囲は、かすみがうら市全域でしょうか。

- 【コンサル】 乗合タクシーは、市域内だけの移動になります。
- 【委員】 そうなりますと、旧霞ヶ浦地域と旧千代田地域と分かれるという事ですか。
- 【コンサル】 区域としては、千代田地域と霞ヶ浦地域の2つの地域にそれぞれ車輛を投入して、それぞれの地域の中を動いて回る。但し、千代田地域からあじさい館までは、直接行けるようにする。あるいは、霞ヶ浦地域から神立病院や千代田ショッピングモールまで直接行けるようにする。そういう仕組みを想定しています。
- 【委員】 霞ヶ浦地域から千代田地域へまた千代田地域から霞ヶ浦地域まで、両地域の行き来が出来るように範囲を広げたらどうかと思います。
- 【コンサル】 そういったことは可能でございますが、実はそのような動き方をしているのが、既存のコミュニティバスですが、利用者の方々に聞いてみますと、1回乗ると遠回りして目的地に向かうという事や、1時間ずっと乗っていないとならないという事があり、非常に不便であるというように聞いております。従いまして、コミュニティバスはバス停まで歩いていかないとはいませんが、乗合タクシーにしますと、もう少し近くまで来る事が出来ますので、そういう意味では、広域的な範囲をぐるっと巡回すると、どうしても運行ルートが長くなります。
- 【委員】 そのことは良いとしまして、例えば極端な例ですけれども、霞ヶ浦地域に住んでいる人に千代田地域で葬祭があった場合、乗合タクシーを使って行けるのでしょうか。乗合タクシーというのは、前日までに予約するわけですよね。予約をすれば、霞ヶ浦地域の人が、千代田地域に行く事が出来るのでしょうか。
- 【コンサル】 基本的に運行区域を越えて行くことが出来ません。と言いますのはこういった運行になりますと、既存のタクシーと何ら変わらなくなります。
- 【委員】 何か不便なように感じます。
- 【コンサル】 ですから、皆さんが利用される主要な施設や主要な箇所については、相互に利用できるようにしようと思っておりますが、皆さんのニーズに応じて、霞ヶ浦地域のある場所から、千代田地域のある場所まで直接移動する事になりますと、タクシー事業者さんの需要を取ってしまう事になります。
- 【委員】 タクシー会社さんに迷惑がかかるということですね。それは分かりました。それから、今コミュニティバスが走っていますが、コミュニティバスは、1日に同じ所を2回走っていますか。
- 【事務局】 1日に同じ所を3回走っています。
- 【委員】 それはちょっと、乗っているお客さんの数が少ないのだから、1日に同じ所を2回走ったのではおかしいと思います。経費がかかり過ぎているという話が出ています。
- 【事務局】 聞いております。
- 【委員】 運転手さんに聞いてみても、同じ所を2回というのはどうかという話が返ってきます。こういった部分の改善というのは、出来るのでしょうか。それは、運行状況によると思います。
- 【事務局】 今簡単に見直すとすれば、当然お客さんが空で走っている状況があります。
- 【委員】 あじさい館の近くに住んでいますので、実際の状況を見てみますと、お客さんがあまり居ないですね。先ほども報告があったようですが、このような状況ですので、私としましては、同じ所を2回運行する事は無理ではないと思います。また、1回運行すれば良いのではないかと思いますので、ご検討頂きたいと思います。
- 【会長】 そのような事も含めまして、計画を作って行きたいと思いますので、よろしくお願い致します。
- その他ございますか。
- 【委員】 先ほどから出ている乗合タクシーについてなのですが、まず利用するには登録が必要なのですよね。この登録をする時の条件につきまして、どのような人が登録する事ができるかという登録の条件についてお聞きしたい。
- もう1点としまして、観光のニーズにも対応するという事で計画を作っていますが、これにつきまして、なぜ聞くかと言いますと、先ほどから言っていますように、タクシーや路線バスといった一般の需要が少なくなってしまうという事があります。
- 質問としまして、乗合タクシーの登録の条件と、観光ニーズの対応をデマンド乗合

タクシーである事によって、既存の需要が減ってしまわないかという2点についてです。

【コンサル】 乗合タクシーの登録条件につきまして、既存の乗合タクシーでの登録条件と同じ内容を想定しております。従いまして、市民の方が基本ですが、土浦市民の方も石岡市民の方も登録さえすれば利用できます。

【委員】 これは、例えば交通弱者の方のみを対象にするということが決まっていると言う事では無いのですね。

【事務局】 基本特に決まっています。高齢の方や体に障害がある方等に特定するものではありません。

【事務局】 観光客につきましても、土日の運行につきましては、観光客対応と言う事で、考えて行きたいと思えます。

【委員】 土休日ダイヤの設定を検討すると言う事になっていますね。

【コンサル】 観光客は事前の登録なしでも乗車可能な運行の仕組みを考えて行きたいと思っておりますが、現時点では詳細は決まっておりません。ただし、石岡市の例ですと、直接観光客が観光協会に電話をすれば、予約をできる仕組みを取っておりますので、かすみがうら市の場合でもそのような予約方法で可能となると思えます。

【委員】 石岡市の場合では、この事とは別に観光タクシーというものもありますね。

【コンサル】 観光タクシーは、極めて個人的で快適な乗物だと思います。やはりそのようなお客さんを取らないように、サービス水準をある程度抑えますが、その代わりに運賃が安くなるというような仕組みになると思えます。

【委員】 デマンド型乗合タクシーというのは、本来の目的と言うのは観光等ではなく、交通弱者の方の救済に当たるというのが目的ですよ。

【事務局】 はい

【委員】 その事以外のことをやられると困ると思いましたので、質問をしたのです。

【コンサル】 その通り認識をしておりますが、平日は当然高齢の方や体に支障がある方が利用されると思えますが、土日については平日よりも需要が減ってくると思われまますので、むしろ土日につきましては、現時点では観光客で公共交通を利用される方はいらっしゃらなかったのですが、観光振興という意味でも、このような足を確保してあげるということを想定しています。ですから、土日に観光客だけを扱うということではなく、利用者が居れば、高齢者や一般の市民の方も利用する事ができるということです。

【会長】 その他ございますか。

【委員】 参考ですけれども、当市は他都市で色々やっておられるような高齢の方へタクシー券の配布をやっているのでしょうか。

【事務局】 福祉タクシー券をやっています。

【委員】 この地域全体で、市内全域でしょうか。

【事務局】 市内全域で行っています。但し、条件があります。条件として、高齢の方で移動する交通手段を持たない方という限定がなされております。

【委員】 本来は、タクシーを使えば良い訳ですね。評判を聞くと結構合理的で、喜ばれている地域が結構あるものですから、どうかと思い質問を致しました。

【会長】 その他ございますか。

【委員】 今日お示し頂いたこの連携計画なのですが、今後のスケジュールにつきまして、平成22年度から、実際にこの計画についての実証実験を始めていくという認識でよろしいのでしょうか。

【事務局】 今後のスケジュールにつきまして、最後にまとめて説明しようと思ったのですが、基本的にこの新しい実証実験につきましては、平成22年度から着手し、22年度中に、当初の目的としましては、平成22年の10月中という目標があった訳ですが、実際に10月から始まるかどうか、今色々検討していますので、これにつきましては、はっきりし次第、またご検討を頂きまして、いつから導入と言う事を決定して行きたいと思っております。但し、できれば平成22年度に導入をして行きたいという考えです。

【委員】 先ほど色々なお話の中で、例えばデマンド型乗合タクシーの実証実験を始めて、バスやタクシーの影響があった場合に見直しを行うといったお話があったと思えます。

今の計画の中身で行くと、NTT のシステムを入れると言う認識でよろしいのでしょうか、それともまだシステムは決まっていないのでしょうか。

【事務局】 まだ、決まっておりません。

【委員】 仮に実証実験といっても、NTT の莫大な費用を掛けて始めてしまった以上、途中で止めるということが中々出来ないと考えます。国土交通省の立場でのお話になりますけれども、出来る限り地域の交通を考える中で、皆さんでご検討して頂きたいと思えます。ただ、基本的な話としては、既存の乗合バスを基本的に有効活用しなくてはならない。またタクシーにつきましても、当然必要としている方もいらっしゃると思いますので、今日は、第1回目の意見交換の場だったのかなと思います。もう少し合意形成を図って頂けると有り難いという事です。

【会長】 そうですね、この辺の公共交通についても、公共がやるべき所と民間がやるべき所とをどうするかと言った事と、交通弱者に対して当然公共として最低限の役割があると思えますので、その辺十分に協議しながら導入、運行を行いたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、特段ご意見が無ければ、基本的にはこのような素案を皆様方にご理解を頂いたという事でよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 それでは、ご理解頂いたということで、よろしくお願い致します。

### 議案第3号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務に係る事後評価の報告について」

【会長】 続きまして、議案第3号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務に係る事後評価の報告について」を議題としまして、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】 資料「議案第3号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定調査業務に係る事後評価の報告について」に基づいて説明

【会長】 只今報告がありましたように、策定の調査事業に係る報告義務ということで、原案が示された所ですが、皆さんの方で何かお気づきの点やご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

それでは、ご意見が無いようですので、このような事で報告をさせて頂いてもよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 ということで、ご承認を頂いたものと致します。

予定しておりました議事内容につきましては以上でございます。皆様や事務局の方で何かございましたら願います。

【事務局】 それでは、これからのスケジュール等につきまして簡単に説明をさせていただきます。先ほどご説明させて頂きましたように、総合連携計画に係る事後評価につきましては、来年1月22日が提出期限となっておりますので、その前に提出をさせて頂きたいと思えます。議案第1号でご検討頂きました乗合タクシーにつきましては、来年1月半ばを目処に運輸支局の方に、4条の申請をして許可が下りるまで約2ヶ月という期間ということでございますので、また、PRの方も3月を目処に始めて行きたいと考えております。また、乗合タクシーの利用登録者につきましては、現在の登録者を引き続き登録者ということで、行って行きたいと考えております。

今後の地域公共交通会議につきまして、今後の連携計画の進め方と致しまして、これからパブリックコメントということに入って行きたいと考えております。また、市議会への説明等も含めまして、3月には連携計画の認定申請を行って行きたいと考えております。なので、2月中に連携計画の提出前に地域公共交通会議を開催させて頂きたいと考えておりますので、またお忙しい所申し訳ありませんが、よろしくご協力をお願い申し上げます。また、この事と併せまして、先ほどの新しいデマンドシステムの事業者の選定作業でございますが、連携計画と並行いたしまして、

出来れば年明け位から4月前に、事業者の決定が出来る形で進めさせて頂きたいと思っておりますので、交通事業者さんにはまた改めましてご連絡をさせて頂きたいと思っておりますので、またその節はご協力をよろしくお願い致します。

【会長】 スケジュールにつきましては、以上のような事ですので、よろしくお願い致します。

その他にございますか。それでは、無いようですので今年最後の協議会となりました。1年間に渡り皆様には大変有難うございました。また、来年も皆様にとりましてより良い年でありますようご健勝をお祈り申し上げまして、これにて閉会とさせていただきます。